

ご家庭からの 廃蛍光管を拠点回収します。

川崎市では、循環型社会と低炭素社会を実現するため、ご家庭から排出される廃蛍光管の拠点回収を行います。

回収した廃蛍光管はリサイクル処理業者により、水銀、アルミ、ガラスウール等によりリサイクルされ、大切な資源として生まれ変わります。

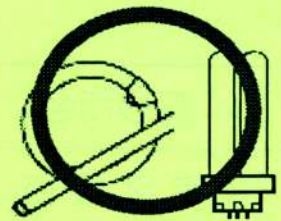
ぜひ、廃蛍光管の回収に御協力ください。

○回収するもの

一般家庭から排出される廃蛍光管

直管・サークル管・コンパクト管等、形状は問いません。

※割れないよう、できるだけ買ったときの箱などに入れてお持ちください。



(直管・サークル管・コンパクト管)

×回収しないもの

※白熱電球・割れた廃蛍光管

※事業活動に伴って排出される廃蛍光管



(白熱電球・割れた廃蛍光管・事業活動に伴うもの)

1 生活環境事業所による拠点回収

(1) 回収場所(※裏面にもあります。)

生活環境事業所名	住 所	電 話
南部生活環境事業所	川崎区塩浜4-11-9	266-5747
川崎生活環境事業所	川崎区堤根52	541-2043
中原生活環境事業所	中原区中丸子155-1	411-9220
宮前生活環境事業所	宮前区宮崎172	866-9131
多摩生活環境事業所	多摩区柘形1-14-1	933-4111

(2) 回収期間:平成21年12月15日(火)~12月29日(火)

平成22年 1月 6日(水) ~ 1月15日(金)

※日曜日は回収しません。

(3) 受付時間: 9:30 ~ 11:30、13:30 ~ 15:30

(裏面に続く)

2 区役所による拠点回収 (新たな取り組み)

平成21年度は、市内5箇所の生活環境事業所に加え、区内に生活環境事業所がないことを考慮し、次のとおり、3つの区役所についても拠点として追加いたします。

(1) 回収場所

区役所名	住 所	回収場所
幸 区 役 所	幸区戸手本町1-11-1	1階ロビー
高津区役所	高津区下作延2-8-1	1階ロビー
麻生区役所	麻生区万福寺1-5-1	駐車場横(時計台前)

(2) 回収日、受付時間 (※生活環境事業所とは異なります。)

(ア) 幸区役所

平成21年12月26日(土) 9:00 ~ 12:00

(イ) 高津区役所

平成21年12月26日(土) 9:30 ~ 11:30

(ウ) 麻生区役所

平成21年12月29日(火) 9:30 ~ 15:30

【お問合せ】

川崎市環境局廃棄物政策担当 電話:044(200)2564 FAX044(200)3923
(ただし、廃棄物政策担当には土・日曜日及び12月29日(火)~1月3日(日)は電話が通じません。)

お問い合わせセンター
044-200-1111 ~ 044-200-1113 (代)